

連続する救急出場に備えて 救急隊員がコンビニエンスストアの利用を開始します

堺市消防局では、近年の救急需要の増大により、令和 5 年の救急件数が 70,741 件と過去最多になるなど救急隊員の休憩や食事の時間が確保できない状況が発生しています。

このことから、連続出場により救急隊員が長時間消防署に戻れない場合に、コンビニエンスストア（以下、「コンビニ」）各社協力のもと、これまでは認めていなかったコンビニの利用を開始します。

なお、上記理由によりコンビニを利用する際には、利用中であることを示すパネルを車両に掲示します。

1 利用開始日

令和 6 年 7 月 1 日（月）

2 運用内容

- ・連続する救急出場によって長時間消防署に戻れず、食事、水分等の摂取ができない場合に飲食物の購入やトイレの利用のため、コンビニを利用します。
- ・救急事案と誤解されないよう、救急車のフロントガラス等、見えやすいところにコンビニ利用中であることを示すパネルを掲示します。（別添資料）
- ・出場要請に速やかに対応できるよう、車内には必ず 1 名以上の隊員が待機します。

問 い 合 わ せ 先	担 当 課：消防局 救急部 救急課 電 話：072-238-6049 ファックス：072-221-9740
----------------------------	---

コンビニエンスストアを 利用中です

次の出勤に備えた水分と食事の摂取、トイレの利用に、ご理解をお願いいたします。



堺市消防局
(救急隊)

